

日本学生支援機構貸与奨学金 継続願について

来年度（令和7年4月～令和8年3月）奨学金の継続を必要とするかという意味確認、および日頃の経済状況、学生生活の状況、学修の状況について申告してもらいます。

以下のいずれかに該当する人は、スカラネット・パーソナル（インターネット）により「奨学金継続願」を提出してください。

提出（入力）期限までに手続きを行わない場合は、奨学金を受け取る資格がなくなり、4月以降の奨学金は「廃止」されます。

- 令和7年4月の時点で在学し、引き続き奨学金の貸与を希望する者
- 令和7年4月から休学を予定しているが、復学後も引き続き奨学金の貸与を希望する者
- 令和7年3月分をもって、奨学金を辞退したい者 ※
→ 辞退する場合は、継続願提出（入力）時に「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。
※大学院第一種奨学金貸与中の者で、令和7年3月までに退学・早期修了・辞退する場合は、今年度の「特に優れた業績による返還免除」申請の対象者となります。継続願は入力せず、速やかに窓口に出して、「異動願（届）」を提出してください。

継続願提出（入力）期限 令和7年1月13日（月）

◆継続願提出（入力）にあたって◆

- 提出（入力）前に「貸与奨学継続願」準備用紙をよく読んでください。※
- スカラネット・パーソナルから「貸与額通知」の内容を確認（印刷）してください。
- 第一種・第二種両方の貸与を受けている人は、それぞれ提出（入力）する必要があります。
- スムーズに入力するため、「貸与奨学金継続願」準備用紙に下書きしてから入力してください。
- 現在の貸与月額が適切かどうかの確認のため、あなた自身の令和5（2023）年12月から令和6（2024）年11月までの収支状況を入力してください。
ただし、令和6（2024）年4月入学者は、令和6（2024）年4月から令和6（2024）年11月までの収支状況を入力してください。
- **【収入】 < 【支出】** となっていると、**入力は先に進みません**ので、よく確認してください。
- 「家庭（父母）からの給付」には、家族に支払ってもらった授業料や家賃等も含まれます。
- 「奨学金の継続を希望しない」と入力した人には、大学から「辞退の入力で正しいか」という確認は行いませんので、充分注意して入力してください。
- 継続願の提出（入力）後も一定期間はスカラネット・パーソナルから内容の訂正が可能です。
「訂正不可」もしくは「提出期間外」と表示されている場合は、すみやかに学生生活支援課に申し出てください。（訂正できない項目もありますので注意してください。）
- 「あなたの返還誓約書情報」のうち、奨学生本人の住所・電話番号・携帯電話番号は、継続願入力の際に変更できます。

※「貸与奨学金継続願」準備用紙は大学HP掲載以外に学生生活支援課および医・創造工・農学部の学務（学生）係でも配付しています。

◆入力後にすること◆

- 「奨学金の継続を希望しない」と入力した人には、4月下旬以降に日本学生支援機構から返還手続の書類が届きます。届き次第連絡しますので、手続をしてください。
- 「あなたの返還誓約書情報」に変更がある場合は、入力後、窓口以下の書類を取りに来てください。なお、前述のとおり、奨学生本人の住所・電話番号・携帯電話番号は、継続願入力の際に変更することもできます。

・【人的保証】連帯保証人・保証人の変更（改氏名を含む） → 「連帯保証人・保証人等変更届」
※連帯保証人・保証人の変更の場合、新たに選任した人の印鑑登録証明書も必要です。

連帯保証人の変更の場合、収入に関する証明書も必要です。

・【人的保証】連帯保証人・保証人の住民票住所変更 → 「住所変更届」

・【機関保証】本人以外の連絡先の変更 → 「連帯保証人・保証人等変更届」

・【機関保証】本人以外の連絡先の住所変更 → 「住所変更届」

※携帯電話番号、勤務先のみの変更は届け出る必要はありません。

※令和6（2024）年度の採用者で、返還誓約書の提出時に訂正届をあわせて提出した人や、令和6（2024）年度中に上記の届出をした人は、支援機構での処理状況により、最新の情報に更新されていない場合があります。その場合、あらためての届出は不要です。

- 3月末までに退学する場合や、4月から休学する場合は、「異動願（届）」を提出する必要があります。窓口で書類を取りに来て、令和7年3月12日（水）までに提出してください。

◆スカラネット・パーソナル登録のご案内◆

- スカラネット・パーソナルでは、継続願提出（入力）の他、現在の自分自身の奨学金に関する情報や、登録されている内容が閲覧でき、返還中には、転居・改姓・勤務先変更等の届出ができます。

URL：<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

※新規登録の際は、奨学生番号や奨学金の振込口座番号を入力する必要があります。



◆その他のお知らせ◆

- 奨学金に関する重要なお知らせは、掲示板・本学ホームページ・教務システム（カダサポ）のメールシステムで行っていますので、定期的に確認してください。
- 休学・退学等の学籍異動が生じる場合や、3ヶ月以上の留学をする場合、奨学金についても手続きが必要な場合があります。学籍異動が生じる前に窓口で申し出て、「異動願（届）」等を提出してください。手続きが遅れると、振り込まれた奨学金を返金してもらうことがあります。

学生生活支援課奨学金担当（TEL：087-832-1166、1586）